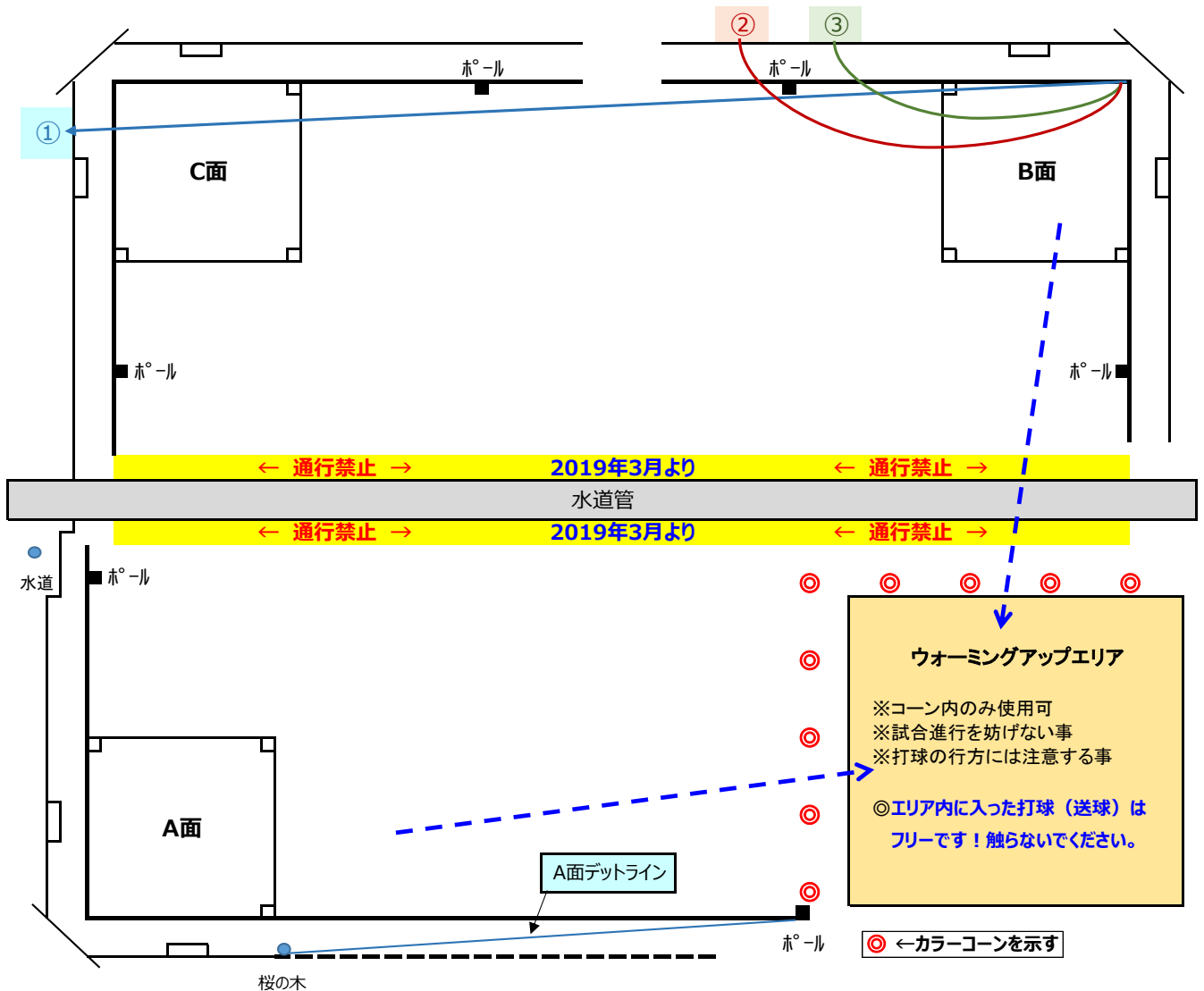


滝ヶ原野球場ローカルルール（八少連主催試合適用）



1. 認定塁打

①本塁打

各面より打った打球が、隣の面向けのボールデットラインを越えた場合は認定本塁打とする。

例) B面から打った打球が、C面一塁側ボールデットラインを越えた場合。

②三塁打

各面より打った打球が、各面のボールより先でボールデットとなった場合は、認定三塁打とする。

例) B面から打った打球(フェア)が、一塁線のボールの先でバウンドが変わり一塁側のボールデットラインを越えた場合。

③二塁打

各面より打った打球が、各面のボールより手前でボールデットとなった場合は、認定二塁打とする。

例) B面から打った打球(フェア)が、一塁線のボールの手前でバウンドが変わり一塁側のボールデットラインを越えた場合。

2. 樹木にボールが触れた場合

各面に植えてある樹木に打球が触れた場合、その時点でボールデットとしファールボールとする。

3. 水道管に打球が当たった場合

水道管下部に打球が直接当たった場合（それ以上）は本塁打とする。

但し、コンクリートの足の部分に当たった場合（水道管下部以下）は、基本フリーとしプレーを続行する。

4. 他チームがグラウンド内でボールに触れた場合

そのまま試合（プレイ）を流す。

プレイが止まった時点で審判はタイムを掛ける。

打球と走者の兼ね合いを見て審判団（クルー）の判断のもと塁打を決定する。

5. A面ボールデットラインのみ、一塁側、三塁側とも他面と異なるので注意する事。